

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 2
- 令和6年度の国民健康保険料の料率【保健福祉局長寿推進部保険年金課】 3

◇ 公 告

- 調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX推進課】 4

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る相手方の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局管理課】 6

北九州市告示第 273 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 6 第 1 項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 31 日

北九州市長 武 内 和 久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
たかみロンパー ルーム	認可外 保育施 設	北九州市八幡 東区川淵町 3 番 23 号	学校法人高見 学園 理事長 松崎信隆	令和 6 年 5 月 1 日

北九州市告示第 274 号

北九州市国民健康保険条例（昭和 42 年北九州市条例第 53 号）第 14 条第 1 項第 1 号、第 14 条の 10 第 1 項第 1 号及び第 14 条の 15 第 1 項第 1 号に規定する国民健康保険料の令和 6 年度における料率を決定したので、同条例第 14 条第 3 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 31 日

北九州市長 武 内 和 久

1	基礎賦課額の所得割料率	100 分の 8.20
2	後期高齢者支援金等賦課額の所得割料率	100 分の 3.51
3	介護納付金賦課額の所得割料率	100 分の 3.14

北九州市公告第392号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月31日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 件名 マイナンバー利用事務系環境RPAソフトウェア（UiPath）ライセンス調達
- (2) 履行の内容 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年7月1日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課
 - イ 期間 この公告の日から令和6年6月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室DX推進課に連絡すること。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和6年6月11日午後1時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第10号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第3条第1項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月31日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西洋一

1 特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院電力供給 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市立八幡病院事務局管理課

北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

九州電力株式会社北九州西営業センター

北九州市八幡東区西本町一丁目19番1号

5 契約金額

1キロワット当たりの金額2,142円78銭の基本料金に、夏季は15円85銭、その他季は14円92銭の電力量料金、予備電力（予備線）は1キロワット当たりの金額84円66銭の基本料金を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第14条第1項第1号に該当するため